

令和3年度予算
概算要求の概要

(令和2年9月)

厚生労働省健康局

注1) **緊要**：新型コロナウイルス感染症への対応など緊要な経費として事項要求

注2) **【復興】**：東日本大震災復旧・復興対策経費

令和3年度健康局予算概算要求の概要

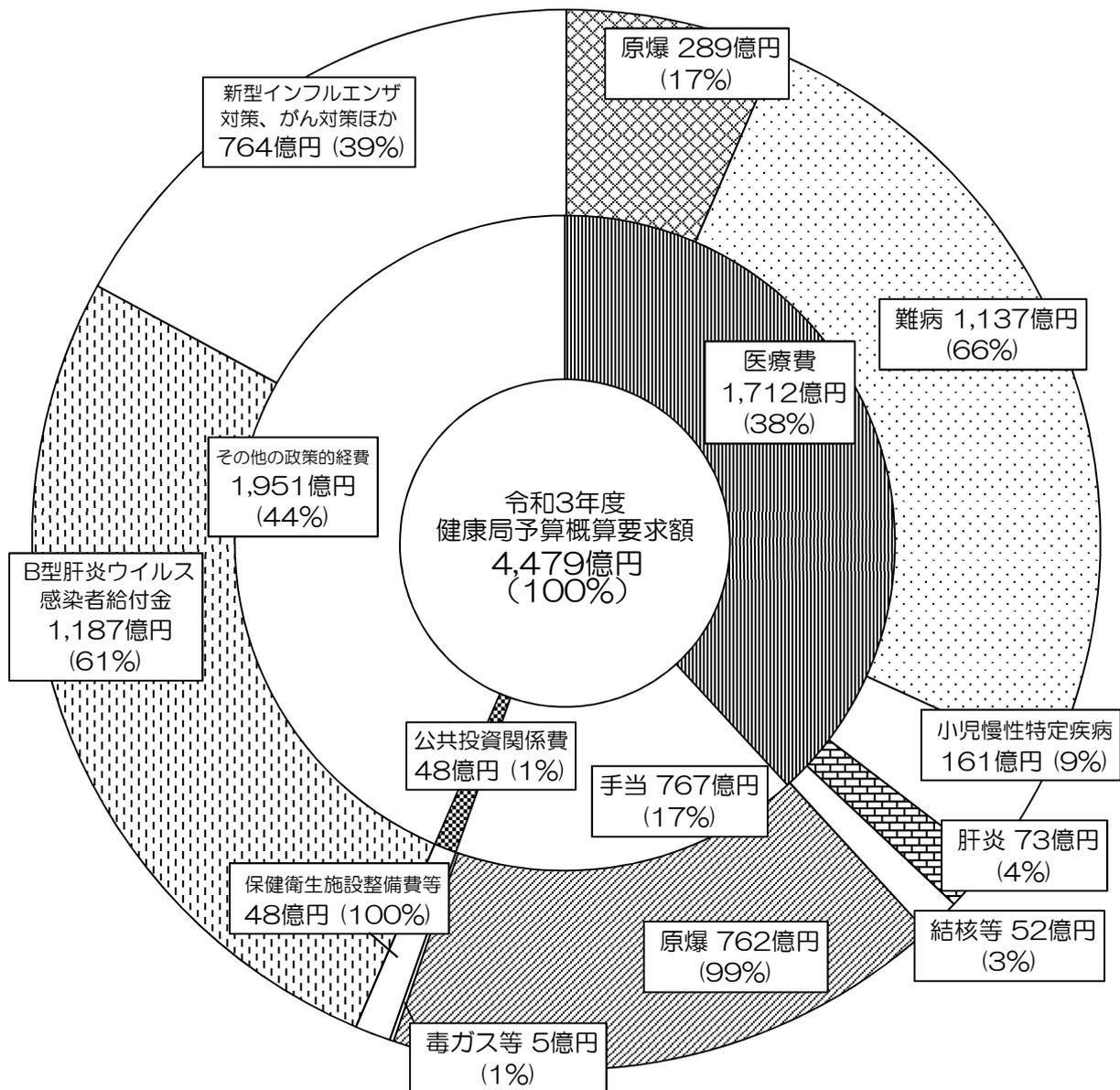
令和3年度要求額 4,479億円
 一般会計 4,471億円
 東日本大震災復興特別会計 8.9億円

(令和2年度予算額 4,445億円)
 (一般会計 4,443億円)
 (東日本大震災復興特別会計 1.8億円)

注1) 新型コロナウイルス感染症への対応など緊要な経費については事項要求。

注2) 令和2年度予算額は臨時・特別の措置(保健所の非常用自家発電設備整備12億円)を除く。

<経費別内訳>



＜対策別内訳＞

＜上段：他局計上分含む 下段：健康局計上分＞

（単位：億円）

事 項		令和2年度 予算額	令和3年度 概算要求額	対前年度 増減額	対前年度 伸 率
感染症・予防接種対策	全 体 分	287	278	△ 9	96.9%
	健康局分	228	206	△ 22	90.4%
健康増進対策	全 体 分	78	86	8	110.3%
	健康局分	51	64	13	125.5%
がん対策	全 体 分	359	370	11	103.1%
	健康局分	187	202	15	108.0%
循環器病対策	全 体 分	44	49	5	111.4%
	健康局分	31	35	4	112.9%
肝炎対策	全 体 分	173	175	2	101.2%
	健康局分	137	136	△ 1	99.3%
難病対策	全 体 分	1,266	1,273	7	100.6%
	健康局分	1,167	1,173	6	100.5%
小児慢性特定疾病対策	全 体 分	176	176	0	100.0%
	健康局分	176	176	0	100.0%
原爆被爆者対策	全 体 分	1,219	1,222	3	100.2%
	健康局分	1,219	1,222	3	100.2%
その他（B型肝炎ウイルス感染者給付金支給経費等）					
	健康局分	1,362	1,377	15	101.1%
健康局概算要求額		4,445	4,479	34	100.8%

※対策間で重複計上があるため、各対策の合計と健康局概算要求額は一致しない。

※新型コロナウイルス感染症への対応など緊要な経費については事項要求。

※令和2年度予算額は臨時・特別の措置（保健所の非常用自家発電設備整備12億円）を除く。

〈 主 要 事 項 〉

	頁
1 新型コロナウイルス感染症対策	1
2 その他の感染症・予防接種対策	4
3 健康増進対策	6
4 がん対策	9
5 循環器病対策	11
6 肝炎対策	12
7 難病対策	15
8 小児慢性特定疾病対策	17
9 慢性疼痛対策	18
10 リウマチ・アレルギー対策	19
11 慢性腎臓病（CKD）対策	20
12 移植医療対策	21
13 ハンセン病対策	23
14 原爆被爆者の援護	24
15 エイズ対策	24
16 地域保健対策	26
17 B型肝炎訴訟の給付金などの支給	27

1 新型コロナウイルス感染症対策

新型コロナウイルス感染症から国民のいのちを守るため、感染防止に配慮した医療提供体制の確保、PCR検査・抗原検査等の検査体制の充実、保健所等の機能強化、ワクチン・治療薬の開発・確保に取り組む。

新型コロナウイルス感染症への対応など緊要な経費については事項要求とし、予算編成過程で検討することとする（令和3年度概算要求額は「緊要」と記載）。

(1) 医療提供体制の確保【新規】

緊要

国内における新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止、患者への医療提供等について、今後、再び感染が大きく拡大する局面も見据え、新型コロナウイルス感染症患者に対する医療を確実に確保していくため、医療提供体制の整備を推進する。

(主な事業)

- ①・新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金 緊要
新型コロナウイルス感染症への対応として緊急に必要となる感染拡大防止や医療提供体制等の強化を図るため、受入病床の確保、軽症者の療養体制の確保などの取組について、都道府県が地域の実情に応じて着実に実施できるよう包括的な支援を行う。
- ②・新型コロナウイルス感染症患者受入医療機関等における陰圧化等の施設整備 緊要
新型コロナウイルス感染症患者等の入院医療を提供する医療機関や帰国者・接触者外来等において、新型コロナウイルス感染症患者等を受け入れるために必要となる陰圧化や個室化等の施設整備を行う。

(2) 検査体制の充実【新規】

緊要

新型コロナウイルス感染症の今後の感染拡大局面も見据え、各地域において必要な検査需要に的確に対応できる検査体制の強化に向けて、国と地方自治体で協働して取り組んでいくために必要な支援を実施する。

(主な事業)

- ①・地域外来・検査センターの設置及び検査研修の推進 緊要
新型コロナウイルス感染症の行政検査について、検査センターの設置を推進するとともに、PCR検査等を行う者に対する研修の実施について支援することにより、検査体制の強化を行う。
- ②・PCR・抗原検査の実施の支援 緊要
行政検査として都道府県等が行うPCR検査や抗原検査に要する費用や、保険適用された検査費用における自己負担分について負担を行う。

- ⑩・民間検査機関の活用等による検査態勢の強化 緊要
新型コロナウイルス感染症の行政検査を実施するに当たり、地方衛生研究所や民間検査機関等におけるPCR検査機器の設備整備費を補助することにより、検査体制の強化を行う。

- ⑪・抗原検査キット・PCR検査試薬の買い上げ等 緊要
PCR検査等に使用する試薬について、検査需要に対応し、十分な量が安定的に供給されるよう、国において試薬の買い上げを行う。また、抗原検査キットの買い上げ等を行い、安定的な検査の実施を確保する。
新型コロナウイルス感染症のPCR検査等の精度を確保するため、外部精度管理調査を実施する。

(3) 保健所等の機能強化【新規】

1億円+緊要

新型コロナウイルス感染症対策に係る保健所の業務を踏まえ、今後の感染拡大局面も見据えた保健所の体制整備を推進する。

(主な事業)

- ⑫・健康危機緊急時対応体制整備事業 緊要
新型コロナウイルス感染症等の新興・再興感染症の拡大に備えるため、国において感染症関係学会・団体等に所属する専門家の人材バンクを整備するとともに、都道府県等における研修の企画・実施を担う人材や積極的疫学調査等の感染症対策における専門性の高い人材を育成する。
- ⑬・地域健康危機管理体制推進事業 1億円
新型コロナウイルス感染症等の新興・再興感染症の拡大に備えるため、都道府県が設置する保健所業務を支援することができる潜在保健師等の人材バンクの整備やバンク登録者に対する研修等に要する経費について地方公共団体へ補助を行う。
- ⑭・地方衛生研究所における体制検討経費 緊要
地方公共団体における科学的かつ技術的な中核機関である地方衛生研究所について、有識者による検討会を設け、新型コロナウイルス感染症対応において明らかになった体制等の課題を踏まえながら、抜本的な機能強化を行うための調査・検討を行う。
- ⑮・新型コロナウイルス感染者等情報把握・管理支援システム（HER-SYS）による情報収集・活用の効率化 緊要
新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に資するシステムとして整備された感染者等の情報を把握・管理するシステム（HER-SYS）等について、運用及び所要の改修を行うとともに、感染症の情報基盤として総合的な運用を行うために必要な整備を行う。

(4) ワクチン・治療薬の開発・確保【新規】

緊要

新型コロナウイルス感染症に対するワクチン・治療薬の開発及び確保を推進する。

(主な事業)

- ④・ワクチンの購入 緊要
現在開発が進められているワクチンについて、有効性及び安全性が確認されたワクチンの接種を国民が早期に受けられるよう、国においてワクチンの買上げを行う。

- ④・ワクチン接種体制の構築・接種の実施 緊要
ワクチンの接種体制の構築を行い、有効性及び安全性が確認されたワクチンの接種を行う。

- ④・ワクチンの安定供給に向けた体制の整備 緊要
ワクチンの流通情報の見える化による効率的な供給の仕組みを構築し、ワクチンの安定供給に向けた体制の整備・強化を行う。

- ④・新興・再興感染症及び予防接種政策推進研究事業（※厚生科学課計上） 緊要
新型コロナウイルス感染症におけるワクチン・治療薬開発のため、ウイルス及びヒトの検体、臨床情報を統合し、重症化の原因等の解析を行うための調査研究を推進する。

2 その他の感染症・予防接種対策

278億円(287億円)

(1) 風しん対策の推進

50億円(54億円)

近年の風しんの発生状況等を踏まえ、風しんの感染拡大を防止するため、地方自治体が行う抗体検査事業に対する補助等を引き続き実施する。

- ・ 特定感染症検査等事業 50億円
抗体保有率の低い世代の男性に対する風しん抗体検査等を実施する。

(2) 新型インフルエンザ等の感染症対策の推進 190億円(197億円)

新型インフルエンザ等の感染症の発生に備え、抗インフルエンザウイルス薬やプレパネミックスワクチンの保管等を行うとともに、新型インフルエンザワクチンに係る細胞培養法による技術開発の推進等を行う。

(主な事業)

- ・ 新型インフルエンザワクチンに係る技術開発の推進等 38億円
「新型インフルエンザ等対策政府行動計画」(平成25年6月7日閣議決定)に基づき、新型インフルエンザワクチンに係る細胞培養法による技術開発の推進を行う。
- 入国前結核スクリーニング精度管理事業 1億円
近年、結核の高まん延国の出生者が日本滞在中に結核を発症する事例が増加している状況を踏まえ、訪日前に結核健診を受診し、結核を発症していないことの確認を求める入国前スクリーニングを導入することとしており、その質を維持していくための精度管理を図る目的としてwebプラットフォームを導入する。

(3) AMR(薬剤耐性)対策の推進【一部新規】 10億円(9.8億円)

「薬剤耐性(AMR)対策アクションプラン」(平成28年4月5日国際的に脅威となる感染症対策閣僚会議決定)に基づき、AMR対策に関する調査、抗菌薬適正使用に関する知識や理解を深めるための普及啓発等を行うとともに、ワンヘルス・アプローチ(※)に関する国際会議を開催する。また、臨床情報センターの運営を行う。

- (※) ヒト、動物、環境等の複雑な相互作用によって生じる感染症の対策に、公衆衛生、動物衛生等の関係者が連携し、一体となって対応しようとする概念。

(主な事業)

- ・ AMRに関する臨床情報センター事業 2.9億円
薬剤耐性に関する臨床情報の収集・還元及び研修の実施を担う「臨床情報センター」の運営を行う。

- ・薬剤耐性菌発生動向調査事業 82百万円
院内感染対策サーベイランス事業（JANIS）により、MRSA（メチシリン耐性黄色ブドウ球菌）をはじめとする薬剤耐性菌感染症の発生動向調査等を実施する。

- ④・次期「薬剤耐性（AMR）対策アクションプラン」策定調査検討費 20百万円
国際的なAMR対策のエビデンス及び政策動向の分析等を行い、我が国が実施すべきAMR対策についての検討を行い、次期計画の策定のための調査・検討を行う。

(4) 予防接種の推進【一部新規】	19億円（17億円）
-------------------	------------

「予防接種に関する基本的な計画」（平成26年4月告示）に基づき、予防接種施策を推進するとともに、予防接種が正しく実施されるように、予防接種に従事する者に対する研修を実施する。また、予防接種の副反応が疑われる症状等に関する情報整理及び調査を行うとともに、予防接種による健康被害者への救済を着実に進める。

（主な事業）

- ・予防接種事故救済給付費 12億円
予防接種法に基づく予防接種による健康被害の救済措置として、医療費・医療手当、障害年金、死亡一時金等を支給する。
（補助先）都道府県（間接補助先：市町村）
（補助率）2／3（負担割合：国1／2、都道府県1／4、市町村1／4）
- ④・マイナンバー情報連携体制整備事業 1.6億円
ロタウイルスワクチンが令和2年10月から定期接種化されることに伴い、令和3年6月にマイナンバー情報連携に係るデータ標準レイアウトが改正され、ロタウイルスワクチンに係る予防接種情報のマイナンバー情報連携が可能となる。このために必要となる自治体における予防接種のシステム改修を行うものである。
（補助先）市町村
（補助率）2／3
- ・予防接種の有効性・安全性の効果測定に関するデータ収集等経費 65百万円
市町村において、市町村が保有している予防接種歴と診療情報を紐付けるデータ集計をモデル的に実施し、ワクチン接種歴と症状の関連性の評価を行う。
（補助先）市町村
（補助率）定額

(5) HTLV-1 関連疾患に関する研究の推進	10億円（10億円）
--------------------------	------------

ヒトT細胞白血病ウイルス1型（HTLV-1）への感染防止及びこれにより発症する成人T細胞白血病（ATL）やHTLV-1関連脊髄症（HAM）の診断・治療法等に関する研究について、感染症・がん・難病・母子保健の各分野の研究事業が連携することにより、総合的な推進を図る。（※厚生科学課計上）

3 健康増進対策

86億円＋緊要（78億円）

予防・健康づくりは、人生100年時代の基盤である「健康」を維持・向上させるものとして最重要課題であるが、平成30年に行われた健康日本21（第二次）中間評価や近年の国民健康・栄養調査の結果を見る限り、自治体や企業による取組は増加しているが、国民の健康づくりへの主体的な参加や行動変容には至っていない。、他分野とも連携した海外のヘルスプロモーション政策の新たな潮流や各地域の新たな取組等も踏まえつつ検討を進め、実際に各地域における実効的な取組が行われるよう、集中的・抜本的な対策を行う。

（1）健康づくり・生活習慣病対策の推進

38億円（45億円）

壮年期からの健康づくりと、脳卒中、心臓病等の生活習慣病の予防、早期発見、早期治療を図るとともに、住民の健康増進に資すること等を推進する。

また、受動喫煙の防止に関する内容について、東京オリンピック・パラリンピック等の機会をとらえ効果的に周知・浸透させ、確実に定着・徹底させる。

（主な事業）

- ・健康増進事業（肝炎対策を除く） 17.6億円

健康増進法に位置付けられる健康増進事業（健康教育、健康相談、健康診査（骨粗鬆症検診、歯周疾患検診等を含む）、訪問指導等）を実施する。

（補助先）都道府県（間接補助先：市町村）、指定都市

（補助率）都道府県（1／2）、指定都市（1／3）

- ・受動喫煙対策の推進 8.8億円

- ①受動喫煙対策に関する普及啓発（国実施）

受動喫煙対策に関するインターネット等を利用した普及啓発の実施

- ②受動喫煙対策に関する普及啓発・相談対応（地方実施）

マスメディア等を活用した地方における普及啓発や、喫煙専用室の設置等に係るアドバイザー派遣等の実施

などにより、受動喫煙対策を推進する。

（2）ナッジやデータヘルス等を活用した健康づくりの推進【一部新規】

5.1億円＋緊要（4.2億円）

健康日本21の中間報告等からは、自治体や企業による取組は増加しているが、国民の主体的な健康づくりへの行動変容には至っておらず、また「新しい生活様式」による激変した生活習慣に対応した新たな健康増進・予防方法が必要であるため、健康政策に取り組む自治体への支援を強化する。

スマート・ライフ・プロジェクトに参画する企業・団体・自治体と協力・連携しながら、「健康日本21（第二次）」を踏まえた健康無（低）関心層を含む働きかけを着実に実施し、健康寿命の延伸、健康格差の縮小等を推進する。

(主な事業)

- ㊦・地域健康政策推進支援事業 緊要
ナッジ等を活用した健康政策ツールや地域課題の調査・分析ツールの開発、各種政策ツールの現場実装に向けた実証等を行う。

- ㊧・予防・健康づくりの大規模実証事業 3. 5億円+緊要
データ等を活用した予防・健康づくりの健康増進効果等に関するエビデンスを確認・蓄積するための大規模実証事業を、統計学的な正確性を確保した上で実施する。

- ・健康日本21推進費 1. 7億円
特定健診受診率の向上など、「健康日本21（第二次）」をより広く国民に浸透させていくため、
 - ①『スマート・ライフ・プロジェクト』（企業・団体・自治体との協力・連携による健康づくり運動）の推進
 - ②『健康寿命をのばそう！アワード』で企業・団体・自治体を実施している健康づくりの取組に対する表彰及び先進・優良事例の横展開などにより、地域、職域を通じた国民の健康づくりを着実に推進し、健康寿命の更なる延伸を図る。

(3) 東京栄養サミットを契機とした食環境づくり

1. 6億円（1. 6億円）

令和3年12月に延期となった東京栄養サミットにおいて、世界各国・各地域で栄養改善を推進していくための技術的な意見交換等を目的としたテクニカルセッションを開催する。また、これを契機とした栄養に関する国際貢献の本格展開に向けて、諸外国の栄養政策について調査・分析を行うとともに、栄養政策の立案・展開に関する国際貢献を担う人材を育成するほか、「健康的な食環境づくり」に向けた取組を推進する。

(主な事業)

- ㊨・東京栄養サミットテクニカルセッション開催等経費 1. 3億円
東京栄養サミットに合わせ、国内外の産学官関係者と栄養改善に関する意見交換や、日本の栄養政策の情報提供を行うためのテクニカルセッションを開催する。また、本サミットを契機とした栄養に関する国際貢献の本格展開に向けて、低栄養や過栄養の課題を抱える途上国等の栄養政策について調査・分析を行うとともに、栄養政策の立案・展開に関する国際貢献を担う人材育成を行う。

- ・特殊な調理に対応できる調理師研修事業 30百万円
今後の高齢化の更なる進展に向けて、医療・介護施設等に勤務する調理師が、対象者の嚥下機能、栄養状態、嗜好等を踏まえた嚥下調整食を適切に調理できるよう、研修を実施する。また、日本における調理の特性を考慮しながら、ハラールに対応できる知識や技術を普及するための研修を引き続き実施する。
(補助先) 公益社団法人調理技術技能センター
(補助率) 定額

- ・「健康的な食環境づくり」推進事業 5百万円
産学官の様々な主体と連携しながら、健康的な食事を支える環境づくりを推進するため、産学官の関係者による連携体制の整備を進め、効果的な減塩アプローチ等に関するエビデンス構築を含む総合的な施策を展開する。

(4) P H R (パーソナル・ヘルス・レコード) の活用促進

2 2 億円 (9 . 3 億円)

P H Rの更なる推進・活用に向けた整理を行うとともに、自治体における健診結果等の本人へのデータ提供に向けた環境整備に係る支援を行う。

(主な事業)

- ㊦・健(検)診結果等情報の利活用のためのマイナンバー情報連携に係る

システム改修等事業

2 0 億円

市区町村において、健診結果等の標準的な電磁的形式を活用出来るように、様式の標準化に係る整備(システム改修等)及びマイナポータルを通じて個人に提供するため、「データ標準レイアウト」を定めるとともに、中間サーバに副本登録を行うシステム改修に必要な経費を補助する。

(補助先) 市区町村

(補助率) 1 / 2 又は 2 / 3

- ㊧・P H R検討会等経費

1 . 6 億円

海外等における先進事例や実際の運用プロセスの調査等、P H Rの推進に必要な課題を検討する。

(5) 生活習慣病予防及び女性の健康の包括的支援に関する

研究などの推進

1 9 億円+緊要 (1 8 億円)

生活習慣病の予防、診断及び治療に係る研究や、女性の健康の包括的支援に関する研究を体系的に実施する。特に、たばこ対策、脳卒中を含む循環器疾患、糖尿病に関する研究を重点的に推進する。

また、国民の健康の増進の総合的な推進を図るための基礎資料とするため、健康増進法に基づき国民健康・栄養調査を実施する。

(主な事業)

- ・循環器疾患・糖尿病等生活習慣病対策総合研究事業等 (※厚生科学課計上)

1 6 億円+緊要

- ・国民健康・栄養調査委託費等

3 . 1 億円

(委託先) 都道府県、保健所設置市、特別区

4 がん対策

370億円+緊要（359億円）

平成30年3月に閣議決定した第3期がん対策推進基本計画に基づき、「がん予防」「がん医療の充実」「がんと共生」の三つを柱とした施策を実施することで、がん対策の一層の推進を図る。

(1) がん予防

142億円（145億円）

がんを早期に発見し、がんによる死亡者を減少させるため、がん検診受診率や精密検査受診率の向上を図る。

(主な事業)

- ・新たなステージに入ったがん検診の総合支援事業 15億円
がん検診受診率向上に効果の大きい個別の受診勧奨・再勧奨（注）を、引き続き実施するとともに、子宮頸がん検診・乳がん検診の初年度の受診対象者（子宮頸がん検診：20歳の女性、乳がん検診：40歳の女性）にクーポン券及び検診手帳を配布する。
また、精密検査受診率向上のため、精密検査未受診者に対する受診再勧奨を実施する。
(補助先) 市区町村
(補助率) 1/2

(注) 個別受診勧奨・再勧奨の対象

子宮頸がん検診：20～69歳の女性、乳がん検診：40～69歳の女性、
胃がん検診：50～69歳の男女（胃部エックス線検査は40歳以上も可）、
肺がん検診：40～69歳の男女、大腸がん検診：40～69歳の男女

- ㊦・がん検診のアクセシビリティ向上策等の実証事業 81百万円
がん検診の更なる受診率の向上に向けて施策を重点化させる観点から、どのような手法で取り組むことがより受診率の向上に効果的であるかについて、令和2年度から大規模実証事業を実施しており、令和3年度においては介入内容を拡充するなど、引き続き検証・分析を進める。
(委託先) 民間団体

(2) がん医療の充実【一部新規】

196億円+緊要（183億円）

がんゲノム医療を提供するため、がんゲノム情報管理センター及びがんゲノム医療中核拠点病院等の機能強化、がんの全ゲノム解析等を推進、がん医療の実用化に資する研究を推進する等、がん医療の充実を図る。

(主な事業)

- ㊦・がんゲノム情報管理センター事業 28億円
がんゲノム情報管理センターに設置する「がんゲノム情報レポジトリシステム」について、運用・保守に係る経費を計上するとともに、本年度の運用状況を勘案し、システムの改修等に必要な経費を要求する。
また、がんゲノムデータを研究者等に提供する際の必要性等を審査するための情報利

活用審査会に必要な経費を要求する。

(補助先) 国立研究開発法人国立がん研究センター

(補助率) 定額

㊦・がん登録推進事業（国立がん研究センター委託費） 13億円

全国がん登録システムについては、平成26年度の構築から6年以上が経過し、ハードウェアの老朽化やハードウェア及びミドルウェア製品のサポート期間切れ等の問題が発生しており、安定運用に対するリスクが高くなっていることから、更新を行うとともに必要な機能改修を行う。

(委託先) 国立研究開発法人国立がん研究センター

㊧・がんの全ゲノム解析に関する人材育成推進事業 41百万円

全ゲノム解析等に必要な医学的知識を有し、大量のゲノムデータの解析等が可能な情報・統計の専門家であるバイオインフォマティシヤンの人材育成を目的とし、がんゲノム医療中核拠点病院等の医師等が全ゲノム解析等に必要なバイオインフォマティクスに関する基礎的な知識を習得できるよう、テキストの作成や研修会の開催を行う。

(委託先) 民間団体

㊨・がんのゲノム医療従事者研修事業 46百万円

がんのゲノム医療の実用化に必要な医療従事者を育成するとともに、がんゲノム医療に携わる医療従事者が全ゲノム解析等に関する基礎的な知識を習得できるよう、教材作成及び研修会の開催を行う。

(委託先) 公益社団法人日本臨床腫瘍学会

㊩・革新的がん医療実用化研究事業等（※厚生科学課計上） 90億円＋緊要

第3期がん対策推進基本計画を踏まえ、ゲノム医療の実現に資する研究、ライフステージやがんの特性に着目した研究（小児・AYA世代（思春期世代と若年成人世代）のがん、高齢者のがん、難治性がん、希少がんなど）、がんの予防法や早期発見手法に関する研究などを重点的に推進する。

また、全ゲノム解析等実行計画に基づき、がんの全ゲノム先行解析等を推進する。

(3) がんとの共生

31億円（32億円）

がんになっても自分らしく生きることができる共生社会を実現するため、がん患者の治療と仕事の両立支援や相談体制の充実を図る。

(主な事業)

・がん患者の就労に関する総合支援事業 2.5億円

がん診療連携拠点病院のがん相談支援センターに就労に関する知識を有する専門家を配置し、がん患者の就労に関する相談に対して、適切な情報提供及び相談支援を行うとともに、両立支援コーディネーターの研修を受講した相談支援員を専任で配置し、各がん患者の治療、生活、勤務状況をまとめた「治療と仕事両立プラン」を活用した就労支援を行う。

(補助先) 都道府県、独立行政法人等

(補助率) 定額、1/2

5 循環器病対策【一部新規】

49億円＋緊要（44億円）

昨年12月に施行された「健康寿命の延伸等を図るための脳卒中、心臓病その他の循環器病に係る対策に関する基本法」等に基づき、循環器病対策全体の基盤となる循環器病データベースの開発に向けた取組の推進、循環器病の病態解明や予防、診断、治療、リハビリテーション等に資する研究開発の強化並びに循環器病の発症時における対応方法等の普及啓発など循環器病対策の総合的推進を図る。

（主な事業）

- ⑧・循環器病特別対策事業 2.7億円

今後、国が策定する循環器病対策推進基本計画を踏まえ、各都道府県は、都道府県循環器病対策推進計画を策定することになるため、当該計画に基づいて都道府県が進める地域の特性に応じた啓発活動や医療提供体制の構築等に対する支援を行う。

（補助先）都道府県
（補助率）1/2
- ⑨・循環器病データベース構築支援事業 1.3億円

循環器病の診療情報を収集し、急性期医療の現場に活用するとともに、循環器病対策全体の基盤とするための循環器病データベースの構築に向けて、外部委託により仕様書の作成等を実施する。
- ⑩・循環器に関する緩和ケア研修推進事業 47百万円

令和2年度より心不全に対する緩和ケアが診療報酬算定の対象になったことに鑑み、日本心不全学会が行う緩和ケア研修（基本的心不全緩和ケアトレーニングコース）の受講を推進し、循環器病の緩和ケアの底上げ・充実を図る。

（委託先）日本心不全学会
- ・循環器病の患者に対する治療と仕事の両立支援モデル事業 23百万円

循環器病の医療を専門的に行う医療機関における各個人の状況に応じた「治療と仕事両立プラン」を活用した就労支援を実施する。

（補助先）公募
（補助率）定額
- ⑪・循環器病に関する普及啓発事業 20百万円

国民に対して循環器病に関する正しい知識の普及啓発を実施するとともに循環器病に係る最新の科学的知見に基づいた専門情報等の収集・提供を行う。

（委託先）日本脳卒中学会、日本循環器学会
- ・循環器疾患・糖尿病等生活習慣病対策実用化研究事業等（※厚生科学課計上） 14億円＋緊要

循環器病の病態解明、新たな治療法や診断技術の開発、リハビリテーション等の予後改善、QOL向上等に資する方法の開発、個人の発症リスク評価や予防法の開発等に関する研究を推進するとともに、科学的根拠に基づいた政策立案を行うための研究を推進する。

6 肝炎対策

175億円＋緊要(173億円)

「肝炎対策基本指針」(平成28年6月告示)に基づき、肝硬変・肝がんへの移行者を減らすことを目標に、肝炎医療や肝炎ウイルス検査などの肝炎対策を総合的に推進する。

(1) 肝疾患治療の促進

89億円(89億円)

抗ウイルス治療を必要とする肝炎患者がその治療を受けられるよう、医療費の助成を行う。また、肝がん・重度肝硬変患者の医療費の負担の軽減を図りつつ、肝がん・重度肝硬変の治療研究を促進する。

(主な事業)

- ・ ウイルス性肝炎に係る医療の推進 74億円
B型肝炎・C型肝炎のインターフェロン治療、インターフェロンフリー治療及び核酸アナログ製剤治療に係る患者の医療費の負担を軽減することにより、適切な医療の確保及び受療促進を図る。
(補助先) 都道府県
(補助率) 1/2

- ㊤ ・ 肝がん・重度肝硬変に係る治療研究の促進及び患者への支援 14億円
肝炎ウイルスによる肝がん・重度肝硬変の特徴を踏まえ、患者の医療費の負担軽減を図りつつ、治療研究を促進するための支援につき、助成対象の拡大を図る。
(補助先) 都道府県
(補助率) 1/2

(2) 肝炎ウイルス検査と重症化予防の推進

40億円(40億円)

保健所等における利便性に配慮した検査体制を確保するとともに、市町村における個別勧奨や職域における勧奨等を実施し、肝炎ウイルス検査の受検促進を図る。

また、肝炎ウイルス検査で陽性と判定されながらも医療機関未受診の者がみられることから、適切な受療につなげるための方策を進める。

(主な事業)

- ・ 肝炎ウイルス陽性者のフォローアップの実施 10億円
肝炎ウイルス検査で陽性となった者に対する医療機関への受診勧奨を行うとともに、初回精密検査や定期検査費用に対する助成を行うことにより、肝炎患者の早期治療を促進し、重症化の予防を図る。
(補助先) 都道府県、保健所設置市、特別区
(補助率) 1/2

- ・ 肝炎ウイルス検査等の実施 10億円
保健所や委託医療機関における肝炎ウイルス検査を実施するとともに、職域における肝炎ウイルス検査の勧奨を進める。
(補助先) 都道府県、保健所設置市、特別区
(補助率) 1/2

- ・健康増進事業における肝炎ウイルス検査等の実施 19 億円
健康増進法に基づき市町村が実施する健康増進事業のうち、肝炎ウイルス検診について、個別勧奨の推進による受診促進を図るとともに、陽性者に対する医療機関への受診勧奨を行い、肝炎患者の早期治療につなげる。
(補助先) 都道府県(間接補助先:市町村)、指定都市
(補助率) 都道府県(1/2)、指定都市(1/3)

(3) 地域における肝疾患診療連携体制の強化

6. 2 億円 + 緊要 (6. 3 億円)

地域における肝炎対策を推進するため、都道府県、肝疾患診療連携拠点病院を中心とした地域連携体制の強化を図る。

また、肝疾患診療連携拠点病院において、肝炎患者に対する治療や就労に関する相談支援や生活指導を実施するなど、患者等支援の充実を図る。

(主な事業)

- ・肝疾患地域連携体制の強化 4. 5 億円
地域における肝炎対策を推進するため、都道府県及び肝疾患診療連携拠点病院を中心に、関係機関が協力して連携体制を強化するとともに、肝炎医療コーディネーターなどの人材育成や肝炎患者等への支援を行うことで、地域における肝疾患診療連携体制の強化や肝炎医療の提供体制等の充実を図る。
(補助先) 都道府県、保健所設置市、特別区
(補助率) 1/2
- ・肝炎情報センターによる支援機能の戦略的強化 1. 2 億円
国立国際医療研究センター肝炎情報センターによる肝疾患診療連携拠点病院への支援の質の向上を図るため、地域の肝疾患医療提供体制推進のためのブロック会議の実施や肝炎専門医療従事者に対する研修等を行う。
(補助先) 国立国際医療研究センター肝炎情報センター
(補助率) 定額

(4) 国民に対する正しい知識の普及と理解等 1. 8 億円 (1. 6 億円)

都道府県等によるリーフレットやポスターの作成、シンポジウム、市民公開講座、肝臓病教室の開催等により、積極的に正しい知識の普及啓発を図るとともに、厚生労働省肝炎総合対策推進国民運動(知って、肝炎プロジェクト)を推進する。

(主な事業)

- ・肝炎総合対策推進国民運動(知って、肝炎プロジェクト)の推進 1. 2 億円
多種多様な媒体を活用した効果的な情報発信や民間企業との連携を通じ、肝炎に関する知識や肝炎ウイルス検査の必要性などを分かりやすく伝える啓発事業を展開する。

(5) 研究の推進

38億円(36億円)

平成28年12月に中間見直しを行った「肝炎研究10カ年戦略」(肝炎治療戦略会議決定)を踏まえ、B型肝炎の画期的な新規治療薬の開発を目指した創薬研究や肝硬変の病態解明と新規治療法の開発を目指した研究等をはじめとする実用化研究と、肝炎対策を総合的に推進するための基盤となる行政的な課題を解決するために必要な政策研究を推進する。

(主な事業)

- ・ 肝炎等克服実用化研究事業(※厚生科学課計上) 35億円
肝炎に関する基礎、臨床研究等を総合的に推進し、肝炎治療実績の大幅な改善につながる成果の獲得を目指す。特に、B型肝炎の新たな治療薬の開発を進めるとともに、C型肝炎治療後の病態及び経過に関する研究を促進する。
- ・ 肝炎等克服政策研究事業(※厚生科学課計上) 3億円
肝炎対策を総合的に推進するための基盤となる疫学調査や行政的な課題を克服するために必要な研究を進める。具体的には、長期的かつ全国規模の疫学調査の他、職域等を含めた肝炎ウイルス検査受検率・受療率の向上、新規感染者の発生を抑制するための方法の開発、肝がんの再発防止とQOLを含めた予後の改善に資する研究等を進める。

7 難病対策

1, 273億円+緊要 (1, 266億円)

(1) 医療費助成の実施

1, 139億円 (1, 139億円)

難病の患者に対する医療等に関する法律に基づく指定難病の患者に対する医療費助成に必要な経費等を確保し、患者の医療費の負担軽減を図る。

- ・ 難病医療費等負担金 1, 137億円
(補助先) 都道府県、指定都市
(補助率) 1/2

- ・ 特定疾患治療研究事業 2.2億円
(補助先) 都道府県
(補助率) 1/2 (難治性肝炎のうち劇症肝炎、重症急性膵炎等)
10/10 (スモン、スモンに対するはり、きゅう及びマッサージ治療研究費)

(2) 難病患者の社会参加と難病に対する国民の理解の促進のための 施策の充実【一部新規】

14億円+緊要 (12億円)

地域の様々な支援機関と連携した相談支援体制の構築などにより、難病患者の長期療養生活上の悩みや不安を和らげ、就労支援を推進するとともに、難病についての理解を深める取組を推進し、難病患者が社会参加しやすい環境の整備を図る。

(主な事業)

- ・ 難病相談支援センター事業 6.6億円
地域の様々な支援機関と連携した相談支援体制を構築し、地域で生活する難病患者等の日常生活における相談・支援、地域交流活動の促進及び就労支援等を行う。
(補助先) 都道府県、指定都市
(補助率) 1/2

- ⑧・ 難病対策等自治体支援事業等 54百万円+緊要
自治体の円滑な支給認定事務の支援、及びマイナンバーの利活用を促進するため、地方公共団体が既に整備している業務用システムの改修経費を一部補助する。
(補助先) 都道府県、指定都市
(補助率) 1/2, 2/3

- ⑧・ 難病等制度推進事業 90百万円
難病法等の見直しの議論の中で、今後検討すべきとされた事項や国の支援が必要とされた事項について、実態把握等を行い、制度の更なる普及と今後の検討を見据えた基礎資料の作成・収集等を行う。
(補助先) 公募
(補助率) 定額

(3) 難病の医療提供体制の構築【一部新規】

7億円(6億円)

都道府県における難病の医療提供体制の拠点となる医療機関を中心とした連携体制の構築等に対する支援を行うとともに、全ゲノム解析等実行計画に基づき、よりよい医療を難病患者に提供することを目的に、令和5年度中のゲノムデータ基盤の本格稼働を見据え、早期に診断可能な体制の構築に向けた実証的な運用を行う。

(主な事業)

・ 難病医療提供体制整備事業

5.7億円

都道府県において、医療提供体制を構築・評価する難病医療連絡協議会を運営するとともに、診療連携の中心となる難病診療連携拠点病院において、診療連携やレスパイトの調整・推進、医療や治療と就労の両立のための相談対応や研修等を実施する。

(補助先) 都道府県

(補助率) 1/2

④・ 難病の全ゲノム解析等実証事業

97百万円

全ゲノム解析等実行計画に基づき、よりよい医療を難病患者に提供することを目的に、令和5年度中のゲノムデータ基盤の本格稼働を見据え、早期に診断可能な体制の構築に向けた実証的な運用を行う。

(補助先) 公募

(補助率) 定額

(4) 難病に関する調査・研究などの推進

113億円+緊要(108億円)

難病研究を総合的・戦略的に実施するため、全国規模の指定難病データベースによる難病患者の情報の収集を進めるとともに、この情報を活用するなどして、疫学調査、病態解明、治療法の開発(遺伝子治療、再生医療技術等)等に関する研究を行う。

(※一部厚生科学課計上)

(主な事業)

⑤・ 難病対策等の推進のための患者データ登録整備事業経費(オンライン化分) 6.6億円

指定難病患者データベース等について、令和4年度中の本格運用に向けて、セキュリティを確保した上で、オンラインでの登録が可能となる仕組みを整備するとともに、自治体の事務負担の軽減を図るための一次判定システムの導入など、難病法等の見直しの議論を踏まえつつ必要な整備を行う。

8 小児慢性特定疾病対策

176億円+緊要（176億円）

慢性的な疾病を抱える児童等に対する医療費助成に必要な経費を確保し、患児家庭の医療費の負担軽減を図る。

また、慢性的な疾病を抱える児童等の自立を促進するため、療養生活に係る相談や地域の関係者が一体となって自立支援を行うための事業を行う。

さらに、小児期から成人期への円滑な移行期医療を推進するための、都道府県における体制の構築に対する支援を行う。

（主な事業）

- ・ 小児慢性特定疾病医療費負担金 161億円
（補助先）都道府県、指定都市、中核市、児童相談所設置市
（補助率）1／2

- ・ 小児慢性特定疾病児童等自立支援事業費負担金 9.2億円
幼少期から慢性的な疾患を抱えているため、学校教育を受ける機会の減少などにより社会性の育成に遅れが見られ、自立を阻害されている児童について、地域による支援の充実により自立促進を図る。
（補助先）都道府県、指定都市、中核市、児童相談所設置市
（補助率）1／2

- ・ 移行期医療支援体制整備事業 34百万円
小児慢性疾患の児童が成人後も適切な医療を受けられるよう、移行期医療支援コーディネーターを配置し、医療機関等の連携の調整や、小児慢性特定疾病児童等やその家族の移行期に係る相談支援を実施することにより、移行期医療支援体制の構築を図る。
（補助先）都道府県
（補助率）1／2

9 慢性疼痛対策

2. 6億円（2. 4億円）

慢性の痛みを抱えた患者に対する診療モデルの普及・展開を進めるほか、慢性の痛みに関する診断・治療法の研究開発や、患者に対する相談、国民の理解の促進など、患者の生活の質の向上を図る取組を引き続き推進する。

- ・慢性疼痛診療システム普及・人材養成モデル事業 88百万円
慢性の痛みの診療について実践可能な人材の育成等を行うことで、地域の医療提供体制の中で、痛みセンターを中心とした慢性疼痛診療モデルを展開する。
（補助先）公募
（補助率）定額

- ⑤ ・からだの痛み相談・支援事業 17百万円
慢性の痛みを抱えた患者・家族に対して的確な相談や助言ができる信頼性の高い相談窓口機関を設け、患者やその家族をサポートするとともに、医療従事者や企業、産業医等へのセミナー等を実施する。
（補助先）公募
（補助率）定額

- ・慢性の痛み対策研究事業等（※厚生科学課計上） 1.5億円
慢性の痛みに対する適切な医療提供体制の構築や、慢性の痛みに関する病態解明や画期的な診断・治療法の開発の加速化を図るため、中核的な医療機関と地域の医療機関によるリハビリテーションを含む総合的な診療科連携や多職種連携体制の構築に向けた研究や、患者数の多い既知の疾患に伴う慢性の痛み、原因や病態が十分に解明されていない慢性の痛み、機能的要因により引き起こされる慢性の痛みに関する病態解明等の研究を推進する。

10 リウマチ・アレルギー対策

11億円+緊要（9.3億円）

リウマチ・アレルギー対策の推進のため、治療法の開発や医療の標準化に資する研究の推進、患者やその家族の悩み・不安に対応するための相談員の資質の向上を図る。

また、アレルギー対策については、アレルギー疾患対策基本法に基づく基本指針等を踏まえ、アレルギー疾患に係る中心拠点病院等及び都道府県への支援を行うとともに、医師向けの研修会及び国民がアレルギー疾患に関して科学的知見に基づく適切な情報を入手できる情報提供ウェブサイトの充実等を図り、アレルギー医療の均てん化を推進する。

（主な事業）

- ・ リウマチ・アレルギー特別対策事業 91百万円
リウマチ系疾患や食物アレルギー等について新規患者の抑制等を図るため、都道府県連絡協議会の開催、研修の実施、正しい知識の普及啓発、診療ガイドラインの普及等を行う。

（補助先） 都道府県、政令指定都市、中核市

（補助率） 1/2

- ⑤ ・ アレルギー疾患医療提供体制整備事業 55百万円

都道府県アレルギー疾患医療拠点病院との定期的な連絡会議の開催、重症・難治性疾患等に係る医療機関への診断支援、都道府県拠点病院のアレルギー疾患医療に従事する医師に対する長期研修等への支援を行う。

（補助先） 国立研究開発法人国立成育医療研究センター、独立行政法人国立病院機構相模原病院

（補助率） 定額

- ・ アレルギー情報センター事業 43百万円

アレルギー患者やその家族に対し、ウェブサイト等を通じて免疫アレルギー疾患等実用化研究事業等の成果やアレルギー専門家、専門医療機関の所在、最新の治療指針等の情報提供等を行うほか、自治体等でリウマチ・アレルギー疾患対策に取り組む職員等を対象に、全国の主要都市を中心に研修会を開催し、正しい知識の普及を通じ職員等の資質の向上を図る。

また、リウマチ疾患に関する医療の均てん化のため、地域における診療連携体制の構築を推進する。

（補助先） 一般社団法人日本アレルギー学会、一般社団法人日本リウマチ学会

（補助率） 定額

- ・ 免疫アレルギー疾患等実用化研究事業等（※厚生科学課計上） 8.6億円+緊要

長期にわたり生活の質を低下させる免疫アレルギー疾患について、「免疫アレルギー疾患研究10か年戦略」に基づき、発症原因と病態との関係を明らかにし、予防、診断及び治療法に関する新規技術を開発するとともに、医療の標準化や均てん化に資する研究を行う。

1 1 慢性腎臓病（CKD）対策

2億円（1.9億円）

慢性腎臓病（CKD：Chronic Kidney Disease）に関する診断・治療法の研究開発を推進する。また、都道府県において、CKDに関する連絡協議会の設置、研修の実施、正しい知識の普及啓発等を行う。

（主な事業）

- ・慢性腎臓病（CKD）特別対策事業 34百万円
CKD対策を推進するため、都道府県において連絡協議会の設置、研修の実施、正しい知識の普及啓発等を実施する。
（補助先）都道府県、政令指定都市、中核市
（補助率）1／2

- ・慢性腎臓病（CKD）診療連携構築モデル事業 15百万円
CKDを早期に発見・診断し、良質で適切な治療を早期から実施・継続できる診療体制を構築するため、都道府県に対し、市町村、かかりつけ医、専門医等との切れ目のない連携を行うために必要な支援を実施する。
（補助先）都道府県
（補助率）1／2

- ・腎疾患実用化研究事業等（※厚生科学課計上） 1.5億円
腎機能異常の早期発見・早期治療により重症化を予防し、新規透析導入患者数を減少させるため、エビデンスに基づくガイドラインの作成・更新、病態の解明及び治療法開発等に係る研究を行う。

1 2 移植医療対策

4 2 億円（3 4 億円）

（1）造血幹細胞移植対策の推進【一部新規】

3 0 億円（2 4 億円）

骨髄移植、末梢血幹細胞移植、臍帯血移植の3種類の移植術について、患者の疾病の種類や病状に応じて適切な方法で移植を実施するための体制の整備や治療成績の向上を図る。

（主な事業）

- ㊦・ドナー登録情報のweb入力システムの構築 3 0 百万円
骨髄等ドナー登録については、登録会場において対面で実施しているが、新型コロナウイルス感染症への対応として、他者と接する機会を極力減少させるため、自宅等において個人情報の管理にも配慮したwebによる入力手続が可能となるよう環境を整備する。
（補助先）日本赤十字社
（補助率）定額
- ㊧・コーディネート支援システムの改修 4. 9 億円
骨髄等移植は迅速なコーディネートが必要であることから、コーディネート支援システムを導入し、ドナー候補者の健康状態・提供意思の確認、骨髄等の提供及び提供後のフォロー等の医療情報等をリアルタイムで管理・運用している。
コーディネート対象者が増加している中、同システムは長期間運用しており、システム運用上支障がでた場合には、人的対応が困難となるため、引き続き安定して稼働できるようシステムの改修を実施する。
（補助先）日本赤十字社
（補助率）定額
- ㊨・スワブ検査法実証試験事業 2 7 百万円
骨髄等ドナーのHLA型のデータを確認するため、我が国では「血液（採血）」を用いているが、特別な手技を要さず、身体的負担もなく、場所を選ばずに実施できる「口腔粘膜等のぬぐい液（スワブ法）」を効果的に活用することで、更なるドナーの確保に繋がることが期待できるため、導入における課題を整理するための実証試験を行う。
（補助先）公益財団法人日本骨髄バンク
（補助率）定額

（2）臓器移植対策の推進【一部新規】

1 0 億円（7. 7 億円）

適正で円滑な臓器移植の実施を推進するため、臓器提供を行う医療機関の体制整備や連携構築、ドナー家族支援の充実などに取り組むとともに、臓器提供に関する意思表示を促進するための普及啓発の取組を行う。

（主な事業）

- ㊩・移植対象者（レシピエント）検索システムの改修 2. 2 億円
レシピエント検索システムは、移植希望者の登録・更新事務からレシピエント選択基

準（臓器毎の優先順位の考え方）に沿った移植対象者の優先順位付けまでを担保する、迅速かつ正確なあっせん業務を実施するために不可欠なシステムである。

同システムは、長期間運用していることから、引き続き安定して稼働させるためにシステムの改修を実施する。

（補助先）公益社団法人日本臓器移植ネットワーク

（補助率）定額

㊦・院内体制整備支援の充実 1億円

地域に偏りなく脳死下等における臓器提供が可能となるよう臓器提供施設を整備していく必要があることから、脳死判定時のマニュアルの整備や摘出手術のシミュレーション等を実施し、臓器提供施設としての体制が整備されるよう支援している。

令和3年度においては、これまでの取組に加えて、新型コロナウイルス感染症の流行地域であって、医療機関への影響が大きいと考えられる地域を重点的に実施することとしている。

（補助先）公益社団法人日本臓器移植ネットワーク

（補助率）定額

㊧・臓器提供施設の連携体制の構築 72百万円

地域における臓器提供施設間の連携を推進するため、臓器提供事例が多い施設から少ない施設等に対し、体制整備等についてのノウハウを助言するとともに、臓器提供事例発生時には脳死判定を行う医師や検査技師が応援に駆けつける等の支援を実施している。

令和3年度においては、これまでの取組に加えて、新型コロナウイルス感染症の流行地域であって、医療機関への影響が大きいと考えられる地域を重点的に実施することとしている。

（補助先）公益社団法人日本臓器移植ネットワーク

（補助率）定額

㊨・ドナー家族支援の強化 34百万円

脳死下臓器提供におけるドナー家族の意思決定やその後の長期フォローにおいては、それぞれのドナー家族の心情に寄り添ったケアが重要であり、その方法を向上させていく必要がある。

新型コロナウイルス感染症の影響により、提供後のドナー家族への面会は極力控える対応となるため、これまで以上にきめ細やかなアプローチが必要とされることから専門性のある臨床心理士等を配置する。

（補助先）公益社団法人日本臓器移植ネットワーク

（補助率）定額

1.3 ハンセン病対策

38億円（39億円）

ハンセン病元患者等の名誉回復のため、ハンセン病問題に関する正しい知識の普及啓発の強化等を進めるとともに、相談支援体制の充実を図る。

また、国立ハンセン病資料館等の学芸員を増員し、資料館活動の充実を図る。

さらに、ハンセン病療養所の入所者に対する必要な療養を確保し、退所者等への社会生活支援策等を実施する。

(1) 謝罪・名誉回復措置

9.1億円（9.5億円）

ハンセン病の患者であった者等の名誉の回復を図るため、普及啓発その他必要な措置を講じる。

(主な事業)

- ・国立ハンセン病資料館及び重監房資料館の運営 5.9億円
国立ハンセン病資料館及び重監房資料館を運営し、ハンセン病やハンセン病対策の歴史に関する正しい知識の普及啓発などを行う。
(委託先) 公募
- ・歴史的建造物等の保存等 1.6億円
各療養所に存在する歴史的建造物について、本格的な保存を行う。

(2) 社会復帰・社会生活支援

28億円（28億円）

退所者給与金・非入所者給与金・特定配偶者等支援金の支給、ハンセン病療養所入所者家族に対する生活援護等を行う。

(主な事業)

- ・退所者等対策経費 25億円
ハンセン病療養所の退所者に対して、退所者給与金を支給する。また、非入所者に対して、非入所者給与金を支給する。
さらに、退所者給与金受給者の配偶者等に対して特定配偶者等支援金を支給する。

(3) 在園保障

1億円（1億円）

私立ハンセン病療養所の運営を支援し、入所者に対する必要な療養の確保を図る。

(主な事業)

- ・私立ハンセン病療養所運営経費 1億円
(補助先) 一般財団法人神山復生病院
(補助率) 定額

1 4 原爆被爆者の援護 1, 2 2 2 億円+緊要 (1, 2 1 9 億円)

高齢化が進む原爆被爆者の援護施策として、医療の給付、諸手当の支給、原爆養護ホームの運営、被爆者保養施設への修繕費補助、被爆体験の伝承者等の国内外への派遣、被爆建物・樹木の保存や調査研究事業など総合的な施策を引き続き実施する。

また、高齢化する被爆者の方々が安心して介護を受けることができるよう、介護保険サービスの利用者負担について助成対象となるサービスの拡大を図る。

(主な事業)

・ 医療費の支給、健康診断	3 0 5 億円
・ 諸手当の支給	7 9 9 億円
② ・ 保健福祉事業 (原爆養護ホームの運営等)	7 3 億円
・ 被爆体験伝承事業	0. 5 億円
・ 被爆建物等の保存事業	0. 5 億円

1 5 エイズ対策 4 5 億円 (4 5 億円)

H I V感染やエイズの発症予防のため、焦点を絞った効果的な普及啓発や、夜間・休日など利用者の利便性に配慮した検査・相談を行う。また、H I V感染者・エイズ患者への医療等提供体制の整備を図るとともに、感染者等の生活の質を高めるための電話相談やカウンセリング等を行う。

(1) 発生の予防及びまん延の防止 4. 8 億円 (4. 9 億円)

保健所等における検査・相談体制の充実等により、エイズの発生とまん延の防止を図るとともに、地域の実情に応じたきめ細かなエイズ対策の促進を図る。

(主な事業)

- ・ 保健所等における無料・匿名でのH I V検査・相談事業 3. 0 億円
 利用者の利便性に配慮した平日夜間や土日における時間外検査・相談を引き続き推進し、H I V感染の早期発見・早期治療及び行動変容を促進し、H I V感染拡大の防止を図る。
 (補助先) 都道府県、政令市、特別区
 (補助率) 1 / 2
- ・ 都道府県等によるエイズ対策促進事業 1. 2 億円
 各都道府県等において、地域の実情に応じたきめ細かなエイズ予防対策を総合的に促進するためのエイズ対策推進協議会等の設置等各事業に要する経緯に対する補助を行い、エイズ対策の促進を図る。
 (補助先) 都道府県、政令市、特別区
 (補助率) 1 / 2

(2) 医療等の提供及び国際的な連携

12億円(12億円)

エイズ治療拠点病院を中心とする医療従事者への実務研修等、総合的な医療提供体制を確保するとともに、国際協力を通じて、国際的な連携を図る。

(主な事業)

- ・ HIV感染者・エイズ患者の在宅医療・介護の環境整備事業 48百万円
抗HIV療法の進歩により長期存命が可能となったHIV感染者・エイズ患者への在宅医療・介護の環境を整備するため、訪問看護師や介護福祉士等への実地研修、かかりつけ医や地域の歯科医、透析医への講習会等を実施する。
(委託先) 公募
- ・ 中核拠点病院連絡調整員養成事業 12百万円
より高度な医療を受けられる地方ブロック拠点病院に集中するHIV感染者やエイズ患者を地域の医療機関で受け入れるための調整を行う連絡調整員(コーディネーター)を養成し、HIV医療の連携体制を強化する。
(委託先) 公募
- ・ 血友病患者等治療研究事業 5.1億円
先天性血液凝固因子障害等患者の置かれている特別な立場に鑑み、社会保険各法の規定に基づく自己負担分を公費負担する。
(補助先) 都道府県
(補助率) 1/2

(3) 普及啓発及び教育

6.8億円(7.6億円)

国民のエイズに対する関心と理解を深めるため、青少年や同性愛者等への普及啓発、世界エイズデー等における普及啓発イベントやインターネットによる情報提供等を実施する。

(主な事業)

- ・ NGO等への支援事業 1.4億円
より効果的なHIV感染予防の普及啓発や患者支援を行うため、HIV陽性者や同性愛者等で構成されるNGO・NPOによる当事者性のある活動への支援を行う。
(委託先) 公募
- ・ 「世界エイズデー」等普及啓発事業 20百万円
国民のエイズに関する関心と理解を高めるため、WHOの提唱する12月1日の「世界エイズデー」に合わせ、街頭等における啓発普及活動を実施し、エイズに関する正しい知識の浸透を図る。
(委託先) 公募

(4) 研究開発の推進

22億円(21億円)

我が国のHIV感染者・エイズ患者の報告数は依然として減少しておらず、また、抗HIV療法の進歩による療養の長期化に伴う新たな課題が生じている。これらの課題に対応するべく臨床分野、基礎分野、社会医学分野、疫学分野における研究を行う。

(主な事業)

- ・エイズ対策研究事業(※厚生科学課計上) 9.4億円
今後のエイズ対策に反映するため、基礎、臨床、社会医学、疫学等の観点から、HIV感染者に係る医療体制の向上、長期予後における合併症等の克服、同性愛者等に対する効率的かつ効果的なHIV感染予防の効果、早期発見と早期治療の促進に資する研究を推進する。

16 地域保健対策

6.5億円+緊要(7.7億円)

(1) 地域保健対策の総合的な推進

1.9億円+緊要(2.1億円)

地域住民の健康の保持及び増進並びに地域住民が安心して暮らせる地域社会の実現を目指した地域保健対策を総合的に推進する。

(主な事業)

- ・地域保健総合推進事業 1.5億円
(補助先) 一般財団法人日本公衆衛生協会
(補助率) 定額
- ㊦・新しい生活様式下における熱中症予防対策事業(地域保健活動普及等経費) 緊要

(2) 人材育成対策の推進

61百万円(61百万円)

地域保健従事者に対する人材育成の中核となる保健所等を中心とした現任教育体制の構築を推進するとともに、円滑な人材育成を実施するための支援策を講ずる。

(主な事業)

- ・地域保健従事者現任教育推進事業 61百万円
(補助先) 都道府県、保健所設置市、特別区
(補助率) 1/2

(3) 地域・職域連携体制等の推進

65百万円(65百万円)

広域的な地域・職域保健の連携を図り、生涯を通じた保健サービスの提供体制を整備する。

(主な事業)

- ・ 地域・職域連携推進事業

64百万円

(補助先) 都道府県、保健所設置市、特別区

(補助率) 1/2

(4) 地域健康危機管理対策の推進 3.4億円+緊要 (4.4億円)

地域での健康危機管理体制の確保のための体制の整備等を図る。

(主な事業)

- ・ 健康安全・危機管理対策総合研究事業 (※厚生科学課計上)

2.5億円+緊要

地域での健康危機管理体制の基盤強化等に資する健康安全・危機管理対策に関する総合的な研究を推進する。

(5) 被災地の健康支援活動に対する支援【復興】

135億円の内数 (155億円の内数)

東日本大震災で被災した福島県の仮設住宅に居住する被災者を対象とした各種健康支援活動やその提供体制づくりの推進に必要な経費について財政支援を行う。

- ・ 被災地健康支援事業 (被災者支援総合交付金 (復興庁所管))

17 B型肝炎訴訟の給付金などの支給

1,187億円 (1,187億円)

特定B型肝炎ウイルス感染者給付金等の支給に関する特別措置法に基づき、B型肝炎ウイルスの感染被害を受けた方々への給付金などの支給に万全を期すため、社会保険診療報酬支払基金に設置した基金に、給付金などの支給に必要な費用の積み増しを行う。

B型肝炎訴訟の給付金などの支給に係る経費の取扱いについては、予算編成過程で検討する。

〈 計 数 編 〉

1	感染症・予防接種対策	1
2	健康増進対策	2
3	がん対策	3
4	肝炎対策、B型肝炎訴訟対策	5
5	難病対策、小児慢性特定疾病対策	6
6	慢性疼痛対策	7
7	循環器病対策、リウマチ・アレルギー対策、慢性腎臓病対策	8
8	移植医療対策	9
9	ハンセン病対策	10
10	原爆被爆者等の援護	11
11	エイズ対策	12
12	地域保健対策	13
13	保健衛生施設等整備（災害復旧に対する支援を含む）	14

注1) 各計数において、端数を四捨五入しているため、合計額と一致しない場合がある。

注2) < >は他部局計上分を含む。

注3) 新型コロナウイルス感染症への対応など緊要な経費については事項要求とし、「緊要」と記載。

1. 感染症・予防接種対策

事 項	令和2年度 予算額	令和3年度 概算要求額	備 考
	百万円	百万円	百万円
感染症・予防接種対策	< 28,701 > 22,825	< 27,836 > 20,607	
(1) 風しん対策の推進	< 5,354 > 5,354	< 5,036 > 5,036	・ 特定感染症検査等事業 5,031
(2) 新型インフルエンザ等の 感染症対策の推進	< 19,723 > 15,404	< 18,968 > 13,310	<感染症の発生・拡大に備えた事前対応型行政の構築> ・ 抗インフルエンザウイルス薬備蓄等および新型インフルエンザ ワクチンに係る技術開発推進 3,792 ・ 感染症発生動向調査事業 969 ・ 感染症対策特別促進事業 390 <良質かつ適切な医療の提供体制の整備> ・ 結核医療費 3,436 ・ 感染症指定医療機関運営費 961 <感染症の発生予防・防止措置の充実> 感染症予防事業 1,300 ② 入国前結核スクリーニング精度管理事業 104 <調査研究体制の強化> ・ 結核研究所補助 461 ・ 厚生労働科学研究費（※厚生科学課計上） > 新興・再興感染症に対する革新的医薬品等開発 推進研究 2,198 > 新興・再興感染症及び予防接種政策推進研究 354 <人材育成の充実及び国際協力の強化> ・ 健康危機管理情報収集事業経費 16 ・ 政府開発援助結核研究所補助 17 <動物由来感染症対策> ・ 動物由来感染症対策費（感染症発生動向等調査費） 28 ・ 動物由来感染症対策費（感染症予防対策費） 16
(3) AMR（薬剤耐性）対策 の推進	< 980 > 422	< 1,015 > 443	・ ワンヘルス・アプローチに関する国際会議 46 ・ AMRに係る普及啓発経費 4 ・ AMRに関する臨床情報センター事業 292 ・ 薬剤耐性菌発生動向調査事業 82 （院内感染対策サーベイランス事業（JANIS）等） ・ 抗菌薬適正使用推進モデル事業 20 ③ AMRに係る普及啓発経費 20
(4) 予防接種の推進	< 1,735 > 1,735	< 1,911 > 1,911	・ 予防接種事故救済給付費 1,189 ・ 予防接種の有効性・安全性の効果測定に関する データ収集等経費 65 ・ 予防接種従事者研修事業 6
(5) HTLV-1 関連疾患に 関する研究の推進	< 1,000 > 0	< 1,000 > 0	・ 厚生労働科学研究費（※厚生科学課計上） > HTLV-1 関連疾患に関する研究 1,000

2. 健康増進対策

事 項	令和 2 年度 予 算 額	令和 3 年度 概 算 要 求 額	備 考
	百万円	百万円	百万円
健康増進対策	< 7,843 > 5,093	< 8,635 > 6,394	
			(1) 健康づくり・生活習慣病対策の推進 3,808
			主な事業
			・健康増進事業（肝炎対策を除く） 1,756
			・受動喫煙対策推進事業（地方実施） 729
			・受動喫煙防止対策の普及啓発、相談対応経費（国実施） 151
			(2) ナッジやデータヘルス等を活用した健康づくりの推進 514
			○新 ・地域健康政策推進支援事業 緊要
			○改 ・予防・健康づくりの大規模実証事業 345
			○新 ・予防・健康づくりの大規模実証事業 （健康に優しいまちづくりのための環境整備に係る実証事業） 緊要
			・健康日本21推進費 169
			(3) 東京栄養サミットを契機とした食環境づくり 163
			○改 ・東京栄養サミットテクニカルセッション開催等経費 128
			・特殊な調理に対応できる調理師研修事業 30
			・「健康的な食環境づくり」推進事業 5
			(4) P H R（パーソナル・ヘルス・レコード） の活用促進 2,206
			○改 ・健（検）診結果等情報の利活用のための マイナンバー情報連携に係るシステム改修等事業 2,041
			○改 ・P H R検討会経費 165
			(5) 生活習慣病予防及び女性の健康の包括的支援に 関する研究などの推進 1,944
			主な事業
			・循環器疾患・糖尿病等生活習慣病対策政策研究経費 566+緊要 （厚生科学課計上）
			・循環器疾患・糖尿病等生活習慣病対策実用化研究経費 846+緊要 （厚生科学課計上）
			・女性の健康の包括的支援政策研究経費（厚生科学課計上） 55
			・女性の健康の包括的支援総合研究（厚生科学課計上） 164+緊要
			・国民健康・栄養調査等 313

3. がん対策

事項	令和2年度 予算額	令和3年度 概算要求額	備考
がん対策の推進	百万円 < 35,888 > 18,703	百万円 < 36,980 > 20,214	百万円
	< 14,464 > 9,675	< 14,215 > 9,895	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">(1) がん予防</div> <ul style="list-style-type: none"> ・ 新たなステージに入ったがん検診の総合支援事業 1,486 ⑤ ・ がん検診のアクセシビリティ向上策等の実証事業 81 ・ がん検診従事者研修事業 15
	< 18,261 > 8,336	< 19,647 > 9,631	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">(2) がん医療の充実</div> <ul style="list-style-type: none"> ・ がん診療連携拠点病院機能強化事業 3,019 ⑤ ・ がんゲノム情報管理センター事業 2,846 ⑤ ・ がん登録推進事業 (国立がん研究センター委託費) 1,302 ・ がんゲノム医療中核拠点病院等機能強化事業 (がん診療連携拠点病院機能強化事業) 1,020 ・ 都道府県健康対策推進事業 (がん登録、医療提供体制整備関係等) 634 ・ 小児がん拠点病院機能強化事業 (がん診療連携拠点病院機能強化事業) 315 ・ 地域がん診療病院等機能強化事業 (がん診療連携拠点病院機能強化事業) 147 ・ 希少がん中央機関機能強化事業 (がん診療連携拠点病院機能強化事業) 76 ・ 小児がん中央機関機能強化事業 (がん診療連携拠点病院機能強化事業) 56 ⑤ ・ がんのゲノム医療従事者研修事業 46 ⑤ ・ がんの全ゲノム解析に関する人材育成推進事業 41

事 項	令和2年度 予 算 額	令和3年度 概算要求額	備 考
	<p style="text-align: center;">百万円</p> <p style="text-align: center;">< 3,163> 692</p>	<p style="text-align: center;">百万円</p> <p style="text-align: center;">< 3,118> 688</p>	<p style="text-align: right;">百万円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 希少がん診断のための病理医育成事業 27 ・ 小児・AYA世代のがんの長期フォローアップ体制整備事業 27 ⑤ ・ 革新的がん医療実用化研究等 9,019+緊要 ※厚生科学課計上 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px 0;"> <p>(3) がんとの共生</p> </div> <ul style="list-style-type: none"> ・ がん患者の就労に関する総合支援事業 (がん診療連携拠点病院機能強化事業) 247 ・ 緩和ケア推進事業 (がん診療連携拠点病院機能強化事業) 231 ・ がん等における新たな緩和ケア研修等事業 75 ・ がん患者の療養生活の最終段階における実態把握事業 (国立がん研究センター委託費) 32 ・ がん総合相談に携わる者に対する研修事業 26 ・ 都道府県健康対策推進事業 (緩和ケア関係) 14 ・ 地域緩和ケアネットワーク構築事業 (国立がん研究センター委託費) 11

4. 肝炎対策、B型肝炎訴訟対策

事 項	令 和 2 年 度	令 和 3 年 度	備 考
	予 算 額	概 算 要 求 額	
	百万円	百万円	百万円
1. 肝炎対策の推進	< 17, 298 > 13, 673	< 17, 490 > 13, 649	(主な事業)
(1) 肝疾患治療の促進	< 8, 904 > 8, 904	< 8, 864 > 8, 864	感染症対策特別促進事業費 7,435 ・肝炎治療特別促進事業 肝がん・重度肝硬変治療研究促進 事業 1,429
(2) 肝炎ウイルス検査と重症 化予防の推進	< 3, 989 > 3, 989	< 3, 984 > 3, 984	肝炎患者等の重症化予防推進事業 2,076 健康増進事業 1,909
(3) 地域における肝疾患診療 連携体制の強化	< 626 > 596	< 622 > 596	622+緊要 感染症対策特別促進事業費 448 ・肝疾患診療地域連携体制強化事業 ・地域肝炎医療コーディネーター養成事業 肝炎総合対策費 129 ・肝炎情報センター戦略的強化事業
(4) 国民に対する正しい知識 の普及と理解	< 162 > 156	< 182 > 176	肝炎総合対策費 164 ・肝炎総合対策推進国民運動事業 ・市民公開講座 感染症対策特別促進事業費 9 ・ポスター、リーフレット作成 ・シンポジウム開催 等 肝炎対策推進協議会経費 2
(5) 研究の推進	< 3, 617 > 29	< 3, 837 > 29	肝炎研究基盤整備事業費 29 厚生労働科学研究費 3,808 ・肝炎等克服実用化研究事業 ・肝炎等克服政策研究事業
2. B型肝炎訴訟対策	118, 700	118, 700	特定B型肝炎ウイルス感染者 給付金等支給業務費交付金 118,700 ※予算編成過程で検討

5. 難病対策、小児慢性特定疾病対策

事 項	令和2年度 予算額	令和3年度 概算要求額	備 考
	億円	億円	百万円
1. 難病対策	< 1,266 > 1,167	< 1,273 > 1,173	健康局分 117,326 他局計上分 9,937
(1) 医療費助成の実施	1,139	1,139	1 難病医療費等負担金 113,682 2 特定疾患治療研究事業 215
(2) 難病患者の社会参加と 難病に対する国民の理 解の促進のための施策 の充実	12	14	1 難病相談支援センター事業 656 2 難病患者等ホームヘルパー養成研修事業 10 3 在宅人工呼吸器等使用患者支援事業 140 4 難病患者地域支援対策推進事業 130 5 神経難病患者在宅医療支援事業 15 6 難病患者認定適正化事業 237+緊要 7 指定難病審査会 36 8 難病相談支援センター間のネットワーク支援事業 8 9 難病指定医研修のオンライン化支援 30 10 難病患者サポート事業 21 11 難病等制度推進事業 90 12 その他 20
(3) 難病の医療提供体制の 構築	6	7	1 難病医療提供体制整備事業 569 2 難病情報センター等事業 35 3 難病の全ゲノム解析等実証事業 97
(4) 難病に関する調査・研 究などの推進	<108 > 9	<113 > 13	厚生労働科学研究費等 1 難治性疾患政策/実用化研究事業 9,937+緊要 (※厚生科学課計上) 2 難病患者データ登録整備事業 1,335
(5) 医療施設等の整備	-	-	・難病相談支援センター施設整備費 ・重症難病患者拠点・協力病院設備整備費 ※保健衛生施設等施設・設備整備費補助金のメニュー
2. 小児慢性特定疾病 対策	176	176	
(1) 小児慢性特定疾病医療費 助成の実施 等	170	170	1 小児慢性特定疾病医療費負担金 16,075 2 小児慢性特定疾病児童等自立支援事業費 負担金 923
(2) その他小児慢性特定疾病 対策の推進	6	6	1 小児慢性特定疾病対策等総合支援事業 298+緊要 2 小児慢性特定疾病情報管理事業 24 3 小児慢性特定疾病児童等支援者養成事業 17 4 小児慢性特定疾病データベース登録システム 整備事業 81 5 代謝異常児等特殊ミルク供給事業 227

6. 慢性疼痛対策

事 項	令和元2年度 予 算 額	令和3年度 概算要求額	備 考
	百万円	百万円	百万円
慢性疼痛対策	<243> 102	<257> 105	健康局分105 他局計上分153
(1) 痛みを対象とした医療 体制の構築	87	88	慢性疼痛診療システム普及・人材養成モデル事業 88
(2) 慢性疼痛に関する正しい 情報の提供	14	17	からだの痛み・相談支援事業 17
(3) 慢性疼痛に関する研究 等の推進	<141>	<153>	厚生労働科学研究費等（※厚生科学課計上） 慢性の痛み政策/解明研究事業 153

7. 循環器病対策、リウマチ・アレルギー対策、慢性腎臓病対策

事 項	令和2年度 予 算 額	令和3年度 概算要求額	備 考
	百万円	百万円	百万円 (主 な 事 業)
1. 循環器病対策	<4,400> 3,101	<4,912> 3,500	
(1) 循環器病に関する正しい情報の提供	2,983	2,996	①1 循環器病に関する普及啓発事業 20 2 循環器病対策推進協議会経費 5 3 循環器病対策費 5
(2) 循環器病に関する医療の提供	118	505	①1 循環器病特別対策事業 274 ②2 循環器病データベース構築支援事業 127 ③3 循環器病に関する緩和ケア研修推進事業 47 4 循環器病の患者に対する治療と仕事の両立支援モデル事業 23
(3) 循環器病に関する研究等の推進	<1,299> 0	<1,412> 0	循環器疾患・糖尿病等生活習慣病対策実用化研究事業等 (※厚生科学課計上) 1,412+緊要
2. リウマチ・アレルギー対策	<932> 196	<1,057> 195	
(1) リウマチ・アレルギー疾患に関する正しい情報の提供	49	49	1 アレルギー情報センター事業 43 2 アレルギー疾患対策推進協議会経費 4 3 リウマチ・アレルギー対策経費 2
(2) リウマチ・アレルギー疾患に関する医療の提供	147	146	1 リウマチ・アレルギー特別対策事業 91 ②2 アレルギー疾患医療提供体制整備事業 55
(3) リウマチ・アレルギー疾患に関する研究等の推進	<736> 0	<861> 0	免疫アレルギー疾患実用化研究事業等 861+緊要 (※厚生科学課計上)
3. 慢性腎臓病対策	<192> 53	<205> 53	
(1) 慢性腎臓病に関する正しい情報の提供	3	3	1 腎疾患対策検討会経費 0.8 2 腎疾患普及啓発経費 2
(2) 慢性腎臓病に関する医療の提供	49	49	1 慢性腎臓病(CKD)特別対策事業 34 2 慢性腎臓病(CKD)診療連携構築モデル事業 15
(3) 慢性腎臓病に関する研究等の推進	<139> 0	<152> 0	腎疾患実用化研究事業等 152 (※厚生科学課計上)

8. 移植医療対策

事 項	令和2年度	令和3年度	備 考
	予 算 額	概算要求額	
	百万円	百万円	百万円
移植医療対策	< 3, 352 > 3, 203	< 4, 232 > 4, 064	うち健康局分4, 064百万円、他局計上分168百万円
1 造血幹細胞移植対策の推進	< 2, 429 > 2, 429	< 3, 020 > 3, 020	<ul style="list-style-type: none"> (1) 骨髄移植対策事業費 532 ②・あっせん業務関係事業費 364 ②・あっせん事業体制整備費 ・普及啓発事業費 29 ②(2) 骨髄データバンク登録費 680 (3) さい帯血移植対策事業費 620 <ul style="list-style-type: none"> ・さい帯血保存管理業務費 617 ・さい帯血移植等共同支援事業費 4 ②(4) 造血幹細胞移植患者・ドナー情報登録支援事業 99 ②(5) 造血幹細胞提供支援機関事業 680 (6) 造血幹細胞移植医療体制整備事業 402 (7) 移植対策費 7 (8) 末梢血幹細胞採取施設整備事業 (9) さい帯血バンク設備整備事業 (10) 特殊病室施設整備事業
2 臓器移植対策の推進	< 774 > 774	< 1, 044 > 1, 044	<ul style="list-style-type: none"> (1) 臓器移植対策事業費 1019 ②・あっせん業務関係事業費 639 ②・あっせん事業体制整備費 ・普及啓発事業費 17 ・運営管理費等経費 5 (2) 移植対策費 26 (3) アイバンク設備整備事業 (4) 腎移植施設整備事業 (5) H L A 検査センター設備整備事業 (6) 肝移植施設整備事業 (7) 組織バンク設備整備事業
3 その他	< 149 > 0	< 168 > 0	<ul style="list-style-type: none"> (1) 厚生労働科学研究費 51 <ul style="list-style-type: none"> ・移植医療基盤整備研究事業 (2) 保健衛生医療調査等推進事業費 116 <ul style="list-style-type: none"> ・移植医療技術開発研究事業 (大臣官房厚生科学課計上)

9. ハンセン病対策

事 項	令和2年度 予算額	令和3年度 概算要求額	備 考
1. ハンセン病対策	百万円 <36,861> 3,869	百万円 <37,222> 3,797	百万円 健康局分 3,797 他局計上分 33,425
(1) 謝罪・名誉回復措置	948	910	1 ハンセン病元患者家族に対する補償等 58 2 国外ハンセン病療養所入所者等補償経費 8 3 中学生を対象としたパンフレット作成 25 4 シンポジウム開催、普及啓発資料作成 23 5 国立ハンセン病資料館運営経費 587 6 再発防止検討事業委託費 34 7 らい予防法被害者追悼式参列旅費 3 8 歴史的建造物の保存等経費 156 9 国立ハンセン病資料館収蔵庫増設 0.2 10 その他 18
(2) 社会復帰・社会生活支援	2,821	2,787	1 国内ハンセン病療養所退所者給与金 2,312 2 国内ハンセン病療養所非入所者給与金 75 3 特定配偶者等支援金 143 4 療養所入所者家族に対する生活援護 18 5 社会復帰者支援事業 113 6 社会交流、地域啓発推進事業 56 7 沖縄ハンセン病対策 57 8 その他 13
(3) 在園保障	<33,092> 100	<33,524> 100	1 私立ハンセン病療養所の運営経費等 100

10. 原爆被爆者等の援護

事 項	令和2年度	令和3年度	備 考
	予 算 額	概算要求額	
	億円	億円	億円
1. 原爆被爆者援護対策費	1,219	1,222	
(1) 医療費等	305	305	<ul style="list-style-type: none"> ・ 原爆疾病医療費 13 ・ 原爆一般疾病医療費 261
(2) 諸手当等	799	799	<ul style="list-style-type: none"> ・ 医療特別手当 256 ・ 健康管理手当 467
(3) 保健福祉事業等	72	73	<ul style="list-style-type: none"> ㊸ ・ 介護保険等利用被爆者助成事業 28 (助成対象に「認知症グループホーム」を追加)
(4) 原爆死没者追悼事業等	8	8	<ul style="list-style-type: none"> ・ 被爆体験伝承事業 0.5 ・ 被爆建物・樹木の保存事業 0.5
(5) 調査研究等	36	37	<ul style="list-style-type: none"> ㊸ ・ 広島原爆体験者調査等委託費 1
2. 毒ガス障害者対策	5	5	

11. エイズ対策

事 項	令和2年度 予算額	令和3年度 概算要求額	備 考
	百万円	百万円	百万円
エイズ対策	< 4,529 > 1,511	< 4,505 > 1,497	
(1) 原因の究明・発生の予 防及びまん延の防止	< 493 > 492	< 479 > 478	1 エイズ発生動向調査経費 3 2 血液凝固異常症実態調査事業 9 3 HIV感染者等保健福祉相談事業 49 4 保健所等におけるHIV検査・相談事業 301 6 都道府県等によるエイズ対策促進事業 117
(2) 医療等の提供及び国際的 な連携	< 1,184 > 847	< 1,184 > 847	1 HIV感染者・エイズ患者の在宅医療・介護 の環境整備事業 48 2 中核拠点病院連絡調整員養成事業 12 3 地方ブロック拠点病院整備促進事業 254 4 血友病患者等治療研究事業 513 5 エイズ国際会議研究者等派遣事業 2
(3) 普及啓発及び教育	< 757 > 161	< 682 > 161	1 NGO等への支援事業 135 2 「世界エイズデー」等啓発普及事業 20 3 エイズ予防情報センター事業 3 4 青少年エイズ対策事業 1
(4) 研究開発の推進	< 2,097 > 10	< 2,160 > 10	1 エイズ対策政策研究事業(※) 941 2 エイズ対策実用化研究事業(※) 599 (※) 厚生科学課計上

12. 地域保健対策

事 項	令和2年度 予 算 額	令和3年度 概 算 要 求 額	備 考
地域保健対策	百万円 < 767 > 417	百万円 < 648 > 397	百万円
			(1) 地域保健対策の総合的な推進 186
			・ 地域保健総合推進事業 147
			・ 地域保健活動普及等経費 39 + 緊要
			(2) 人材育成対策の推進 61
			・ 地域保健従事者現任教育推進事業 39
			地域保健従事者の現任教育体制の推進 35
			都道府県保健師育成支援事業 4
			・ 保健師管理者能力育成研修事業 9
			・ 地域保健活動事業経費等 13
			(3) 地域・職域連携体制等の推進 65
			・ 地域・職域連携推進事業 64
			・ 地域・職域連携支援費 1
			(4) 地域健康危機管理対策の推進 338
			・ 健康危機管理情報収集事業経費 16
			・ 地域健康危機管理対策事業費 65
			・ 健康危機管理対策経費 5
			・ 健康安全・危機管理対策総合研究 251 + 緊要 (※厚生科学課計上)
			(5) 被災地の健康支援活動に対する支援
			被災者支援総合交付金(復興庁所管)135億円の内数
			・ 被災地健康支援事業 (※復興庁計上)

13. 保健衛生施設等整備（災害復旧に対する支援を含む）

事 項	令和2年度 予 算 額 百万円	令和3年度 概 算 要 求 額 百万円	備 考
保健衛生施設等整備 （災害復旧に対する 支援を含む）	7,618	8,333	・うち【復興】 892百万円
1. 施設整備費	3,956 ※臨時・特別の措置 1,191百万円を除く	3,956	
2. 設備整備費	3,485	3,485	
3. 災害復旧費【復興】	177	892	東日本大震災復興特別会計 ・施設災害復旧費 890百万円 ・設備災害復旧費 2百万円

整備費の補助対象メニュー

【 施設整備費 】

- ・原爆医療施設
- ・原爆被爆者保健福祉施設
- ・放射線影響研究所
- ・農村検診センター
- ・小児がん拠点病院
- ・エイズ治療拠点病院
- ・HIV検査・相談室
- ・難病相談支援センター
- ・感染症指定医療機関
- ・感染症外来協力医療機関
- ・結核患者収容モデル病室
- ・結核研究所
- ・多剤耐性結核専門医療機関
- ・新型インフルエンザ等患者入院医療機関
- ・医薬分業推進支援センター
- ・食肉衛生検査所
- ・精神科病院
- ・精神保健福祉センター
- ・精神科デイ・ケア施設
- ・精神科救急医療センター
- ・保健所

【 設備整備費 】

- ・原爆医療施設
- ・原爆被爆者保健福祉施設
- ・原爆被爆者健康管理施設
- ・地方中核がん診療施設等
- ・マンモグラフィ検診実施機関
- ・エイズ治療拠点病院
- ・HIV検査・相談室
- ・難病医療拠点・協力病院
- ・眼球あっせん機関
- ・臍帯血バンク
- ・組織バンク
- ・末梢血幹細胞採取施設
- ・感染症指定医療機関
- ・感染症外来協力医療機関
- ・結核研究所
- ・新型インフルエンザ等患者入院医療機関
- ・医薬分業推進支援センター
- ・食肉衛生検査所
- ・と畜場
- ・市場衛生検査所
- ・精神科病院
- ・精神保健福祉センター
- ・精神科デイ・ケア施設
- ・精神科救急車
- ・精神科救急情報センター
- ・保健所
- ・地方衛生研究所